

令和元年度

事務事業評価表 A (平成30年度の実績評価)

記入年月日  
平成 31 年 4 月 16 日

事務事業名		補装具費交付事業		事業区分		担当	
				新規/継続	継続	事務事業No.	010502000497
政策体系		政策体系上の位置付け		単独/補助	補助	所属課	040101
総合計画の施策名		0105 障がい者福祉の充実		主要事業	対象外	社会福祉課	
政策名		01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり		市長マニフェスト	対象外		
施策名		05 障がい者福祉の充実		未来PJ事業	対象外	グループ	障がい者支援G
手段名		02 ②福祉サービスの充実		合併建設計画事業	対象外		
		財務会計上の位置付け		事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計
	01	03	01	03	01	00	障害者福祉事業
法令根拠	障害者総合支援法					単年度繰返し (平成18年度~)	
	【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)					期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>【事務事業の内容】</p> <p>身体障害者(児)に対して、杖や義足、義手等の失われた機能補完又は代替する用具を支給し、身障者の職業その他日常生活の能率の向上を図る。所得制限(市民税所得割46万円以上の者が世帯にいる場合)あり。</p> <p>【補装具の種目】</p> <p>・義肢・装具・座位保持装置・盲人安全杖・義眼・眼鏡(矯正眼鏡、遮光眼鏡、コンタクトレンズ、弱視眼鏡)・補聴器・車いす・電動車いす・歩行器・重度障害者用意思伝達装置・歩行補助杖(一本杖を除く)座位保持いす(児のみ)・起立保持具(児のみ)・頭部保持具(児のみ)・排便補助具(児のみ)</p>	<p>【担当者が行う業務の手順】</p> <p>補装具に関する相談、申請書の受付、業者への見積依頼、見積内容・世帯状況・所得の確認、支給決定通知の送付(本人及び業者)、納品後支払事務。支払内容をシステムに入力、各更生指導台帳に差込。補助金申請、実績報告関連業務。</p> <p>【事業費の内訳】</p> <p>扶助費</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (計画)	02年度 (目標)	03年度 (目標)
平成30年度申請受付件数 交付件数 39件 修理件数 35件	申請者数	人	76.00	74.00	75.00	75.00	75.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (計画)	02年度 (目標)	03年度 (目標)
市内在住の身体障害者(児)	身体障害者手帳所持者数	人	1,578.00	1,614.00	1,614.00	1,614.00	1,614.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (計画)	02年度 (目標)	03年度 (目標)
交付(修理)することにより、身体障害者(児)が職業その他日常生活の能率の向上を図ることができる。	交付件数	件	41.00	39.00	40.00	40.00	40.00
	修理件数	件	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移		29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (計画)	期間限定総投入量	
投入量	事業費内訳	国庫支出金 千円	3,439	3,378	4,340	0
		県支出金 千円	1,719	2,061	2,170	0
		地方債 千円	0	0	0	0
		使用料・手数料 千円	0	0	0	0
		その他 千円	0	0	0	0
		一般財源 千円	1,721	2,808	2,170	0
	事業費計(A) 千円	6,879	8,247	8,680	0	
	正規職員従事人数 人	1.00人	2.00人	2.00人		

事業費の内訳	30年度事業費 実績(千円)		01年度事業費 予算(千円)	
	20 扶助費	8,247	20 扶助費	8,680
	合計	8,247	合計	8,680

(4) 当該年度の実施内容	01年度の事業内容	02年度の事業内容	03年度の事業内容
<p>※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要事業</li> <li>・市長マニフェスト</li> <li>・未来PJ事業</li> <li>・合併建設計画事業</li> </ul>			

事務事業名	補装具費交付事業	事務事業No.	10502000497	所属課	社会福祉課
-------	----------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 身体障害者福祉法により、身体障害者の活動を援助するための事業として実施。平成17年10月から新たに障害者基本法に基づき事業を継続。平成17年10月に障害者自立支援法は施行され、利用者が原則1割負担する新制度に改正が行われた。平成22年4月からは市町村民税非課税世帯（低所得）の利用者負担が無料となった。
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 補装具の給付は、基本的な身体に障害を持つ方の機能を補うものであり、福祉の向上のために不可欠な事業である。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容  現状維持

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） 結びついている 身体機能が失われた部分に補装具をつけることにより、自立や社会参加の促進につながる。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） 妥当である 障害者総合支援法に基づき定められているものであり、市の関与なくして行うことはできない。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） 向上余地がない 対象者からの申請や相談による給付になるため、現状向上余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） 影響有 障害者総合支援法に基づき実施される事業であり、廃止・休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒ 具体的な手段、事務事業名 余地がない 障害者総合支援法に事業であり、他に類似事業はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） 削減余地がない 事業費は、身体障害者の増減、利用者の障害の程度等に左右される要素が大きい。人件費については、補装具の申請受付から給付までの一連の流れの中で、処理するケースによっては事務処理に要する時間もかなり必要となり、削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） 公正・公平である 障害者総合支援法により、市と利用者の負担割合は定められており公正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ②有効性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ③効率性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり	(2) 全体総括（振り返り、反省点） 全体的に適切である。
(3) 今後の事業の方向性 □ 終了 ■ 継続 □ 改革改善を行う → □ 廃止 □ 休止 □ 現状維持 (複数回答可) □ 目的の再設定 □ 効率性の改善 □ 有効性の改善 □ 公平性の改善 □ 統廃合ができる □ 連携ができる	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) 成果 向上 維持 低下 コスト 削減 維持 増加
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策	(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 ② コスト削減優先度評価結果 -

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 A A:継続（現状維持） C:終了、廃止、休止 B:継続（改革改善を行う） D:2次評価へ提出	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合） 確認欄
--	--